平成２５年（再イ）第８００号
千葉県佐倉市西志津５―６―10
再生債務者　宮路　　學
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年５月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７号
神奈川県横浜市港北区高田東３―10―６―202
再生債務者　西村　哲一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１３号
千葉県松戸市小根本137―１―509
再生債務者　中村　照代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１４号
東京都板橋区徳丸１―24―５―303
再生債務者　平良　良勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１８号
北九州市門司区大里東２丁目６番26号
再生債務者　馬場　一榮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再イ）第３号
栃木県佐野市犬伏上町2238番地４
再生債務者　齋川　　明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（再イ）第２０号
東京都足立区入谷９―30―31
再生債務者　布俣　　貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第９０号
東京都練馬区豊玉上２―15―８
再生債務者　杉山　太一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第８０号
東京都府中市宮町１―９―８―901
再生債務者　菊地　優子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２５号
さいたま市南区辻８丁目12番12―403号
再生債務者　奥田　　経
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月３日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第５号
埼玉県坂戸市東坂戸２丁目34番305号
再生債務者　桑原　　等
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月１日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第３号
長野県伊那市西春近2607　アプリコット21―208号、開始決定時の住所長野県安曇野市堀金烏川5371番地15
再生債務者　小山　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日　長野地方裁判所松本支部

平成２６年（再イ）第４号
長野県安曇野市三郷温4360番地１
再生債務者　犬飼　光一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第３５号
三重県津市末広町４番16号
再生債務者　坂井　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月３日　　津地方裁判所再生係

平成２６年（再イ）第３９号
大阪府八尾市太子堂５丁目１番６号
再生債務者　髙嶋　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再イ）第２６号
神戸市中央区磯辺通４丁目２番16―802号
再生債務者　井川　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第１号
青森県弘前市大字樹木４丁目１番地22
再生債務者　葛西　賢一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日　青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（再イ）第４２号
横浜市都筑区牛久保東１丁目５番18号　スピティ101
再生債務者　角石　健史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第７号
相模原市中央区淵野辺本町５丁目34番５号
再生債務者　園田　修作
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月２日
横浜地方裁判所相模原支部